

Net Work Report

ネットワークレポート
フォワード

第 72 号

FORWARD
for working together

特定非営利活動法人大阪障害者雇用支援ネットワーク

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14 (エルおおさか 4F)

TEL:06-6949-0350

FAX:06-6949-1256

<http://workwith.or.jp/>

E-mail: o-isc@onyx.dti.ne.jp

発行人 / 奥脇 学

今月のご挨拶

「認定 NPO について」

代表理事 奥脇 学

私が代表理事を引き受けて早 6 年目、就任当初から目標として掲げていた認定 NPO の取得がやっと叶いました。私がこの NPO に関わり、一番問題視していたのは財政面でした。2012 年の理事就任当初から何とかならないかと試行錯誤していましたが、いまだに毎年赤字となり、この状態ではあと 2、3 年で NPO の存続も危うい状態となりつつあります。

理事をはじめ、関わってくださる皆さまはそれぞれの思いをボランティアで運営していただき、現状で行っている事業はどれもとても意義ある活動だと思って動いていますが、活動領域を広げれば広げるほど赤字も増えることになり、ジレンマを感じている現状です。そんな中でなぜ認定 NPO の取得を目指したかという理由は 3 つあります。

第 1 に、まず組織体として信頼性と信用性を高めることが重要だと感じたからです。認定を受けることによって、当 NPO が法的・倫理的基準を遵守し、透明性を持って運営されていることが証明されて、より信頼を持って頂くことが今まさにとても必要だと感じています。

第 2 に、認定 NPO という認められた社会的な信用を獲得することによって、地域や社会の問題に取り組む組織としての地位をより一層確立したいという強い思いからです。認定 NPO であることは、関心を持つ人々や他の機関との連携やパートナーシップをより強固に築くために必要だと感じています。

第 3 に、認定 NPO は税制上の優遇措置を受けることができ、会費、寄付金の一部を非課税と



することができるからです。今までには寄付を募るのを積極的に行っていませんでした。しかしこれからは賛同して下さる皆さまや同じ思いを共有する皆様と一緒に、この NPO をハブ機能として位置付けて頂いて活動をより有意義のあるものとし、その活動に対しての評価として寄付を募っていこうと考えています。理事をはじめ関わっている皆様の心意気だけでは当 NPO の活動を継続的かつ効果的に実施するのは難しいために、今後は広く寄付を募り、赤字体質を脱却し、継続的に活動を行えるような組織にしていきたいと考えています。

この NPO が出来て 20 年以上になります。私は 4 代目の代表理事になりますが、先輩たちの思いや活動を継続していかなければならない分岐点でもあると感じています。この NPO の活動を知ってもらいたい、また障がい者就労の現場を広く知ってもらいたいという思いで、2023 年 4 月 26 日（水）に記念イベントを行いました。広い会場を用意して、広く広報したところ約 350 名の方々が集まって頂いて、やっと認定 NPO としてどうして行こうかという第一歩が踏み出せたと感じています。認定 NPO を取得し、より一層頑張っていきたいと思いますので、皆様応援よろしくお願いいたします。

この NPO が出来て 20 年以上になります。私は 4 代目の代表理事になりますが、先輩たちの思いや活動を継続していかなければならない分岐点でもあると感じています。この NPO の活動を知ってもらいたい、また障がい者就労の現場を広く知ってもらいたいという思いで、2023 年 4 月 26 日（水）に記念イベントを行いました。広い会場を用意して、広く広報したところ約 350 名の方々が集まって頂いて、やっと認定 NPO としてどうして行こうかという第一歩が踏み出せたと感じています。認定 NPO を取得し、より一層頑張っていきたいと思いますので、皆様応援よろしくお願いいたします。

事務局レポート

「認定NPO法人取得への経緯」

事務局 堀部寿美子



記念イベント会場風景@エルシアター

1. 認定NPO法人への動き

「認定NPO法人」とは、NPO法人よりも一層「公益性のある団体である」ことが求められる。認定申請の際は、広く一般から支持を受けているか、その活動や組織運営が適正か等を審査されるものである。

弊法人では、2021年の春ごろから認定NPO法人の認定取得のための調査、準備を始めた。調査したところ、認定NPOのPST（パーソナルサポートテスト）（広く市民からの支援を受けているかどうかを判断するための基準）の条件の中の寄附者数の年平均100人以上という条件のみ、弊法人ではクリアできていなかった。弊法人では賛助会員の会費が寄附に当たるため、賛助会員数が75人で、大阪府の条例指定NPO法人のPSTの寄附者数の条件、寄附者数50人はクリアできているため、まず条例指定NPO法人の指定を申請することにした。大阪府の指定を受けられれば認定NPOのPST条件をクリアできたと認められるため、そこで改めて認定申請することとなった。

上記の計画に沿って、下記のように進めた。

①大阪府4号条例指定を2021年9月に申請

②2022年3月29日に指定を受けた

③6月に認定NPO法人の認定を申請

④2022年12月21日に市民局により認定された

2023年4月25日現在、認定NPO法人は全国のNPO法人59,917件中1,234件でわずか2%である。

また、認定NPO法人の認定を申請したことにより、2022年12月1日にSOMPO福祉財団による認定NPO取得資金助成金30万円を助成された。

認定を受けることにより、多くの方に支援をしていただけるようになれば、弊法人の活動を強固なものにし、幅を広げていくことが可能になり、より一層障がい者の就労・雇用に力を尽くせると考えている。

2. 認定NPO法人 認定記念イベントの開催

認定取得を記念して、4月26日（水）、エル・おおさかのエル・シアターを会場に、イベントを開催した。

多くの団体のご後援をいただき、幅広く周知をした結果、350名を上回る申込みがあった。イベントの内容は下記のとおり。

13:30 開会

13:35 認定NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワークの活動について各事業部・事務局からの活動報告

14:00 講演：「障害者雇用の現状と今後の方向性」
講師：厚生労働省職業安定局
障害者雇用対策課長 小野寺 徳子氏

15:10 公開シンポジウム
「これからの障害者就労の現場を考える」
シンポジスト

小野寺 徳子氏
(厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策 課長)

澁谷 栄作氏 副代表理事
(株式会社ダイキンサンライズ摂津 代表取締役)

小澤 公嗣氏
(障害者雇用管理サポーター マイナーサポート
/ 元一般企業での障害者雇用担当者)

酒井 京子氏 理事
(大阪市職業リハビリテーションセンター 所長)

酒井 大介氏
(NPO 法人 全国就労移行支援事業所連絡協議会会
長 / 社会福祉法人加島友愛会 専務理事)

コーディネーター

奥脇 学氏 代表理事
(有限会社奥進システム 代表取締役)

16:50 閉会

当日は雨模様にもかかわらず、350人を超える方にご参加いただいた。今まで知っていただく機会のあまりなかった弊法人の各事業部での活動をご報告し、厚労省



公開シンポジウム@エルシアター

の小野寺課長のご講演では大変ホットな情報も聞かせていただき、またさまざまな立場のシンポジストによる公開シンポジウムが開かれるなど充実した内容になった。

また、当日の資料として、弊法人設立20周年を記念して刊行した、会報誌FORWARD別冊「20周年記念誌」を配布し、弊法人の長年の障がい者の就労・雇用に関する活動の記録を知っていただくことができた。

おかげさまでその後、法人へのご入会、ご寄附も多数いただいている。

今後はより一層多くの方に弊法人の活動を知っていただき、活動にも積極的に参加していただけるよう、認定NPO法人としての広報につとめ、しっかりと運営をしていきたいと考える。

2022 障がい者雇用フォーラム in 大阪

実習事例から学ぶ障害者雇用とは

9月29日、大阪障害者雇用支援ネットワークは、日本労働組合総連合会大阪府連合会（連合大阪）と大阪府とともに、ヴィアール大阪で「2022障がい者雇用フォーラムin大阪」を開きました。1994年以降、毎年9月の障害者雇用支援月間に行っている本フォーラムですが、今年は新型コロナウイルスの発生以降、実に三年ぶりに開く参集形式での集会となり、企業や労働組合、行政機関や障がい者の支援機関などから106人が参加しました。

フォーラムの開催にあたり、主催者を代表して大阪障害者雇用支援ネットワークの奥脇学代表理事を始め、連合大阪の田中宏和会長、大阪府商工労働部からは雇用推進室の小川勝室長がそれぞれあいさつし、「障がいのあるなしにかかわらず、意欲や能力に応じて誰もが職業を通して社会参加できる『共生社会』の実現」をめざした取り組みとして実施することを述べました。

プログラムの最初は、大阪府が進行する「大阪府障がい者サポートカンパニーの集い」が行われました。これは、障がい者雇用の促進に貢献し、その功績が顕著である企業を顕彰する大阪府の「ハートフル企業顕彰」各受賞企業がその活動を紹介するものです。今年は、令和3年度の受賞企業から、以下の企業の方々が障がい者雇用の取り組みや職場定着のための工夫、職場環境づくりなどについて発表が行われました。

ハートフル企業大賞

大代ゼンテックス株式会社

ハートフル企業 チャレンジ応援賞

株式会社サクセス

三菱 UFJ ビジネスパートナー株式会社

ハートフル企業 教育貢献賞

日清医療食品株式会社

ウエルシアオアシス株式会社

続いて、講演1としてシャープ特選工業株式会社より「職場実習の有効性について」と題し、管理部総務課長の石垣多佳子さんより講演が行われました。

社内での職場実習を通じて、体験側の障がいのある人のメリットだけでなく、受け手となる企業にとっての有効性を強く発信され、それが印象深く残る内容でした。

続く講演2では、株式会社エンカレッジより「いつでもどこでもオンラインでできる障害者雇用の疑似体験」をテーマに代表取締役の窪 貴志さんが講演しました。個々のステップやニーズにあわせたオンデマンド型システムを利用したしごと体験についてお話を伺いました。対象者や場所、手帳の有無などを超え、また企業との調整や準備も要らない仕事体験は、就労支援の新たな可能性を感じさせる内容となりました。

最後に、大阪障害者雇用支援ネットワークより、支援を要する学生インターンシップの活動について、理事の

井上宜子さんが取り組み報告を行いました。独自事業として行ってきたこれまでの歩みを報告されました。企業ネット事業部や相談事業部と連携した学生の企業体験は、彼らの置かれている立場を社会へと導く有効的なステッ

プとなりうることを会場に伝えました。

最後に、フォーラムのまとめとして副代表理事の嶋田彰さんが登壇し、閉会にあつての挨拶を行いました。

2022 企業ネット活動報告

新人幹部研修・就労支援交流会・リーダー会

企業ネット事業部 澁谷 栄作



＜見学会 於：パナソニック交野（株）＞

新型コロナの感染対策を実施しながら、2022年度は以下の交流会や研修会を実施することが出来ました。

新型コロナの影響のためか、参加者人数はコロナ前には及びませんが、久々に対面で実施できたので、参加者の方からも「久しぶりに会社見学が出来て、また皆さんと会えて良かった」といった声が聞かれました。

「障害者就労支援交流会」を9月22日にパナソニック交野（株）で実施しました。参加者は全部で25人で、企業9人、支援関係11人、当事者5人でした。JR学研都市線の河内磐船駅で集合し、パナソニック交野の皆さんの車に分乗して会社に向かいました。最初に小高社長から会社概要を説明して頂きました。設立は1981年10月で、その歴史や業務内容、隣の支援学校等の近隣との関係について説明して頂きました。その後、職場の見学をさせていただき、いろいろな電子機器の組立てやパソコンのキーボードの検査等を見学しました。

整理整頓の行き届いた職場で、皆さんが真剣に作業をされていたのが印象的でした。見学の後に厚生労働省障害者雇用分科会で議論が進められている内容について情報共有させて頂きました。その後、各グループで約1時間グループディスカッションを行いました。

参加者のアンケートでは「実際に働く当事者さんの現場を見学でき、創意工夫されていて素晴らしいと思いました。また他の支援機関、企業関係者の方との出会える

良いきっかけでした」、「福祉関係の方との横のつながりだけでなく、企業の方とも違う視点からお話しが出来てとても有意義な時間でした」といったものがありました。

「第2回障害者就労支援交流会」を2月21日にオンラインで開催しました。ハウスあいファクトリー（株）から発信しました。参加者は13人で、企業が9人、支援関係が4人でした。企業ネット事業部初のオンラインでの見学会でしたが、ハウスあいファクトリーで作成された会社紹介ビデオを利用させて頂きました。今回は初のオンライン開催でしたがPRが不十分であったため、参加人数が比較的少なく、次回はもっと工夫したいと思います。横塚社長には、丁寧に対応をしていただきました。本当にありがとうございました。

「障害者職場リーダー交流会」を10月26日に、コクヨ本社で実施しました。参加者は18人で、身体7人、聴覚3人、視覚1人、精神2人、知的2人、その他2人でした。会社紹介では西林社長からコクヨグループでの障害者雇用の歩み、コクヨの特例子会社としてのコクヨKハートの取り組みや今後どの方向に向かっていくのか等について、話していただきました。職場見学では、印刷、デザイン、IT関係業務、その他の職場を案内していただきました。特に印刷の現場では大きな音を立てて動いている印刷機の周りで忙しく働かれている聴覚障害の方の素早い手慣れた作業が印象的でした。見学終了後に3班に分かれてグループディスカッションを行いました。

ディスカッションでは自己紹介と自分の職場紹介、職場での困り事等の話をされていました。在宅勤務でのコミュニケーションの取り方、意思疎通の難しさについて話をされていましたが、新型コロナの影響で新たな課題に苦勞されていました。聴覚障害の方が4名参加されており、グループディスカッションでの手話通訳のために、ニッセイ・ニュークリエーションから手話の上手な障がい者の方、二人に参加していただきました。参加者のアンケートでは「参加各社で共通の悩みが聞け、個別の事例も聞くことが出来て良かった」、「色々と共有できることが大きい。情報交換としても得ることが大きく



＜障害者職場リーダー交流会 於：コクヨ本社＞

今後に活かしていける」といった回答がありました。

「新人幹部研修会」の参加者は7人でした。11月11日に1日目を、大阪市職業リハビリテーションセンターで実施し、12月6日に2日目をニッセイ・ニュークリエーションで開催しました。1日目には就労支援関係の講義、就業支援現場の見学を行いました。講義内容は「障害のある人が働くことと就業の状況」、「就業支援機関における支援の実例」、「就業と就業継続を支える社会資源」でした。2日目はニッセイ・ニュークリエーションで行いました。最初にニッセイ・ニュークリエーションの会社概要・会社紹介の後、職場見学を行いました。その後、講義として「企業における小阿木者雇用の考え方」、「合理的配慮と差別禁止」、「障害者雇用の体制」、「各種助成金」、「障害特性、職業的課題、障害者の採用」を説明し、最後にニッセイ・ニュークリエーションの相井部長から「定着支援の実例」について話して頂きました。

参加者の声としては「ニッセイ・ニュークリエーション

様の職場見学や「定着支援の実例」の講義には、自分の職場でも参考に出来ることがありました」、「合理的配慮に関する全体像についての理解が深まった。またニッセイ・ニュークリエーションの運営の工夫等、お話を伺いとても参考になった」、「助成金について詳しく学べ、また最新の情報も知ることが出来た。ダイキンサンライズ摂津、ニッセイ・ニュークリエーションの実例、現実も交えてお話し頂けたことで理解が深まった」、「他の特例子会社に訪問したのは初めてだったがハード面の充実ぶりに驚いた。質疑応答では具体的な事例をもって答えていただき、非常にわかりやすかった」といったものがありました。

「第2回障害者職場リーダー交流会」を3月22日に門真市のパナソニックエコシステムズ共栄で実施しました。

参加者は16人で、身体7人、聴覚4人、精神4人、その他1人でした。最初に山本取締役から会社説明を受け、職場を案内していただきました。昨年移転して来られたばかりで、建物は新しく、設備もよく手入れをしてありました。各所に工夫がされており、次々流れてくる製品の換気ファン等を、手早く組み立てておられました。

グループディスカッションでは、今回もニッセイ・ニュークリエーションにお願いして手話の上手な障害者の方に参加していただきました。参加者のアンケートには「見学など、すごく良かった。色々学ぶことがあって、役に立つように頑張ります」、「他の会社の方と同じように抱えた悩みや困り事等、共有出来て良かったです」といった声がありました。

2023年度も、対面で更に多くの方に参加して頂けるように企画していきたいと思います。

2022 研修事業部報告

第3回キラッと輝く！ OSAKA 市民活動グランプリを受賞して

研修事業部 井上 宜子

「支援を要する学生・生徒のインターンシップ事業」が令和5年度の最優秀賞に選ばれました。「キラッと輝く！ OSAKA市民活動グランプリ」は、地域課題や社会課題の解決に大きく貢献し、他団体の活動に影響を与えながら活動している事業を大阪市が表彰するものです。令和5年度は「だれもが活躍できる社会づくり」がテーマでした。



表彰式

令和 5 年 4 月 26 日（水）大阪市役所正面玄関ホールで小雨の降る中での表彰式となりました。市民局長の挨拶・表彰式・記念撮影の後、表彰団体の事業発表を行いました。当日は、当ネットワークの認定 NPO 法人設立集会和となり、代表理事の出席は難しいため、代理として私が出席、インターンシップ事業に長年深く関わって下さっている(株)ニッセイ・ニュークリエーションの相井部長にもご尽力いただき、下記の内容での事業発表を行いました。

発表内容

- ・雇用支援ネットワーク発足のきっかけと事業内容
- ・学生インターンシップ事業の経緯と内容
- ・職場実習について
(参加学生の状況とアンケート、効果)
- ・就労準備セミナー
(特に体験型企業見学会、学生インターンシップ報告会、小中学校向け職場見学会)



表彰理由

＜表彰式 於：大阪市役所 1F ホール＞

2008 年から学生インターンシップ事業を継続してきたこと、相談窓口（働くなんでも相談センター）や支援者養成（新人幹部研修やジョブコーチ研修、就労支援の基本セミナー等）、働く障がい者リーダー会等、様々な事業部の活動を総合しての受賞となりました。今後は、義務教育の段階からの職業教育、精神・発達障がいやグレーゾーンの学生さんへの対応を益々充実していく事が期待されています。

運営会議講評

15 年間継続して、障がい者の社会参加を促進するために、障がい者、教育機関、企業に働きかけてきた取り組みを評価します。

学生インターンシップ事業を続ける中で、次々と新たな事業（相談窓口、支援者養成、出前講座、障がい者リーダー養成など）を立ち上げ、事業者や学校に連携を広げていることは素晴らしいです。

大阪市の助成金を受けて事業を充実した点は助成の成果といえます。今後は義務教育段階から就労感を高めたいとのことなので、経済団体等にも連携を広げ、企業の理解を促進し、経済的な安定を図っていただきたいです。

障がい者雇用を進めるにあたり、その人の個性を活か

し、より自分に合った仕事を見つけるためにインターンシップに参加することは、とても有効であると考えられます。ノウハウのある支援学校だけでなく、普通学校に通学する子どもたちへのアプローチのためにも、インターンシップの状況を動画などにまとめ、学校関係者への周知やセミナー等で活用したり、他地域の応用にもつながるとともに、実際に障がい者の就労につながるよう、尽力いただきたいと思います。

精神発達障がいのグレーゾーンの学生さんへの対応や、教員向けの研修、就労支援をテーマにした NPO との情報交換などにも取り組んでいただき、今後の益々の活躍を期待しております

更なる段階へ

授賞式の市民局長との意見交換では下記の点が出ました。

- ・様々な学生さんに参加頂けるよう工夫してきたが、参加に踏み出せない学生さんも存在する。更なるメニューの構築を模索する必要がある
 - ・職場実習先や職種の拡大
 - ・義務教育の段階から学生や保護者、教職員を巻き込んでの啓発活動
 - ・学校や企業だけでなく、不登校など各種団体や学生、ボランティア等色々な方の力で事業を作り上げる必要性
- 3 年間の大阪市民活動助成事業を通じて、不登校やひきこもり、保護者のネットワーク事業とのつながりができました。また、不登校の支援団体やフリースクール、居

場所事業等も増え、学齢期の事業も多くなってきました。これからは、学校だけでなく、これらの団体との協同により支援対象を広げるとともに、支援内容を充実することが必要です。

また、市民局長から、「支援を要する方への理解を促すため、どのような活動をしていますか？」との問いがありました。当支援ネットワークでは、支援者養成研修、障害者職場リーダー会だけでなく、一般市民の方にむけた雇用フォーラムや定例会なども行ってきました。今後は、専門職以外の方にも参画いただけるような工夫が求められています。「一人でも多くの働く意思を持つ方に、働くチャンスと働き続ける環境を作っていく」挑戦を続けていきます。

2022 相談事業部報告

「なんでも相談センター」の報告

相談事業部 嶋田 彰

令和 4 年度は 22 件の相談を受けた。相談の概況と内容について次のとおり報告する。

1 相談の概況

● 相談経路について

相談経路としてはインターネットやホームページから相談に至った相談が最も多く 12 件。他は昨年度からの継続相談が 3 件、当ネットワーク事務所へ予約なしで飛び込み相談が 2 件、障がい者雇用に関する機関や事業所から 2 件、支援者からの相談が 3 件。合計 22 件の相談に対応した。

● 相談方法

相談方法としては当ネットワーク事務所にて対面相談が 14 件、メールでの対応が 6 件、電話対応が 4 件。

● 主たる相談者

主たる相談者としては障がいのあるご本人が 15 件、家族（親や子）からの相談が 2 件、福祉事業所からは事業展開についての相談が 3 件、企業からは実際に雇用している障がいのある社員の対応について等 3 件、行政から 1 件。

● 障がい種別

障がい種別としては精神保健福祉手帳を所持されている方が 12 件（内訳としては発達障害が 5 件、うつが 3 件、他双極性、摂食障害、統合失調症、不明がそれぞれ 1 件）。身体障害者手帳を取得されている方は 4 件（内訳としては視覚障害 1 件、肢体不自由 2 件、不明が 1 件）。療育手帳を取得されている方が 2 件。

● 性別

男性は 11 件、女性は 9 件、メール等で性別が不明な方が 2 件。

● 相談者の年齢

相談者の年齢層については 60 歳代が 1 件、50 歳代が 2 件、40 歳代が 4 件、30 歳代が 4 件、20 歳代が 1 件、メールや電話、支援者等からの相談のため不明が 10 件となった。

● 相談時の日中場所

相談時の所属（日中）場所としては、どこにも所属されていない在宅の方が 1 件、企業で働いている方が 5 件（うち特例子会社が 1 件）、就ボツに登録されている方が 1 件、福祉事業所に在籍されている方が 5 件（内訳としては就労継続支援 A 型が 3 件、B 型が 1 件、不明が 1 件）、不明が 1 件であった。

● 相談時の支援機関

相談時にご本人に何かしら関わっている支援者については、まったく支援者が関わっておられない方が 5 件（うち 1 件がご本人の障がいについてクローズドで働いてい

る方）、就ボツに登録されている方が 3 件、他は就労移行支援事業所や就労継続支援 A 型、B 型、能力開発施設、特例子会社、不明がそれぞれ 1 件となった。

2 地域の相談機能へ本人をつなぐへつなぐ～

平成 29 年 6 月に開設した相談事業『なんでも相談センター』ですが、毎年度「地域にある相談できる機関のことを知らない」「繋がり方が分からない」といった障がいのある方々や家族の相談を受ける。令和 4 年度についても地域の障害者就業・生活支援センター（以下就ボツという）へつなぐことで相談者である発達障がいのあるご本人と企業の間で、就ボツが様々な支援介入を行い課題解決に向けての一步を踏み出すことができた相談対応がある。ご本人の相談主訴としては雇用企業に対して「自分の障がいに対する配慮がない」というものであったが、就ボツのワーカーが実際に企業訪問すると相談者ご本人の障がい特性に対して、一人ですべての職場環境の整備や混乱を招く業務から外す等といった様々な配慮を取り組んでおり、その取り組みがご本人に伝わっていないことが判明。その後は就ボツが雇用企業とご本人との定期面談に同席することになり、働く場面だけではなく生活場面の課題にも視野を向けることができ、ご本人に対して包括的な支援を展開することができた。

他、数年前から継続的に相談を受けている知的障がいのある方。ご本人は過去に関わってきた支援者とのつながりを拒み続けていた。理由はその過去に関わった支援者の紹介や支援によって就職はされるのだが人間関係など短期間で退職。その後も職を転々とされた。成功体験が少なく自己肯定感が持てないご本人は、少しずつ近くの支援者から距離を置くようになった。しかし当ネットワーク相談員は定期的な面談や電話相談で支援者をつけることの重要性を伝え続け、ご本人が住む地域から遠く、また過去のご本人と関わりのない就ボツへとつないだ。その結果、何とかご本人も就ボツのワーカーと良好な関係性が構築できるよう努力され最終的には、その就ボツによる支援を受けながら就職をすることができた。

今後も相談者に対しては地域にある相談機能へつなぐこと、また当ネットワークの相談事業『なんでも相談センター』も各地域の社会資源とつながることができる仕掛けをすることが重要だと考えている。

2022 地域ネット事業部報告

地域ネット事業部の活動

地域ネット事業部 金塚 たかし

1 障がい者就労支援ガイドブック作成

就労継続支援 A 型事業所・B 型事業所の支援員のスタッフが気軽に手に取れ、現場の実践につなげる事を主眼に置いたガイドブックを作成。検討委員会を設けて以下のように実施した。



手引き書検討委員会

酒井 大介	社会福祉法人加島友愛会
酒井 京子	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会
成 慈愛	社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会
上国料 洋子	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合
北口 信二	北河内障害者就業・生活支援センター
陸野 肇	高槻市障害者就業・生活支援センター
池田 浩之	兵庫教育大学
中木 憲吾	社会福祉法人みつわ会
久田 哲生	一般社団法人未来の扉
姜 博久	NPO法人障害者自立生活支援センター・スクラム
家坂 友之	合同会社まーるい心
奥脇 学	公益社団法人全国障害者雇用事業所協会／大阪府中小企業家同友会
金塚 たかし	NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク
松浪 啓介	泉南支援学校 進路指導担当校長
職業対策課長	大阪労働局職業安定部職業対策課
障がい支援課長	大阪市障がい者施策部障がい支援課
自立支援課長	大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課



検討委員会

4 回開催 (2022 年 7 月 20 日・8 月 23 日・11 月 9 日・2023 年 1 月 20 日)

2 事業所ヒアリング

手引書に関する意見聞き取り及びアセスメントの実践

就労継続支援 A 型・B 型事業所 17 か所 47 回

〔制作委員 (ヒアリング担当)〕 9 名

〔ヒアリングを受けた事業所〕 17 事業所 大阪府下 8 圏域

〔制作委員会〕 3 回開催 (2022 年 5 月 24 日・8 月 9 日・11 月 18 日)



Illustration : N.Ozaki (Satelight Office Hirano)

2022 研修事業部報告_2

「学生インターンシップ事業」の3年間を振り返って

研修事業部 乾 伊津子

学生インターンシップ事業は支援学校以外の教育現場に在籍する何らかの支援を要する学生生徒を対象に、将来の社会参加、就労をイメージできる体験を提供し、職業準備性を高めることを目的に実施している事業です。

この事業を始めたきっかけは、当時（2008年）学校在籍する生徒が就労支援制度の「委託訓練」から外されていたという事情があり、当NPOが独自事業としてスタートしたものです。その頃から大阪府専修学校各種学校連合会と連携し事業を行ってきました。時間経過の中で、現在は高校や専修学校生に加え参加者の大半が大学生と変化しています。

直近3年間大阪市民局の助成を受け事業を行いましたが、独自事業で細々と開催していた頃と比べて変化があったと考えます。

まず、インターンシップ事業の前後のプログラムや学生を取り巻く学校教員・家族を含めた研修を盛り込む等内容の充実が図れたことです。さらに事業として系統立てが進み、より進化したプログラムになりました。

その中のひとつに「個別カウンセリング」があります。初めに学生個々の現状を把握したうえで、インターンシップのプログラムに導くという仕組みです。学生の就労支援の見立てを行いインターンシッ

プに繋がります。その後も相談を継続し、社会の中の必要な支援や制度に繋いでいくという「伴走型支援」を基本としました。「個別カウンセリング」は学生だけでなく、保護者や学校も対象としました。保護者や学校には、職場実習や支援ありの就労について、どんな仕事があり、どんな仕事に向くのか、就活の仕方、活用できる社会資源などを伝え、学校教員からはグレーゾーン学生の存在や家族への対応、学校自体の取組についての悩みなどが聞こえ、それらに情報提供やアドバイスを行いました。相談の体制は、「なんでも相談センター」と連動した形で行いました。

「学生インターンシップ」をさらに効果的に実施するため、職業準備セミナーとして就活資料作成やのスキルチェック・作業体験・職業志向性などインターンシップに向かう準備段階に力を入れました。その結果、インターンシップ先の企業とマッチング精度を高めることにもなり、学生には効果的な体験になってきたと考えます。

独自事業として開始してからの実績は表1に示すとおりです。2016年から大学にも案内を送るようになり、大学生が増加傾向となっています。直近3年のインターンシップの実績は、コロナ禍の中ではありましたが、2020年15名、2021年32名、2022年22名、計69名です。このうちインターンシッ

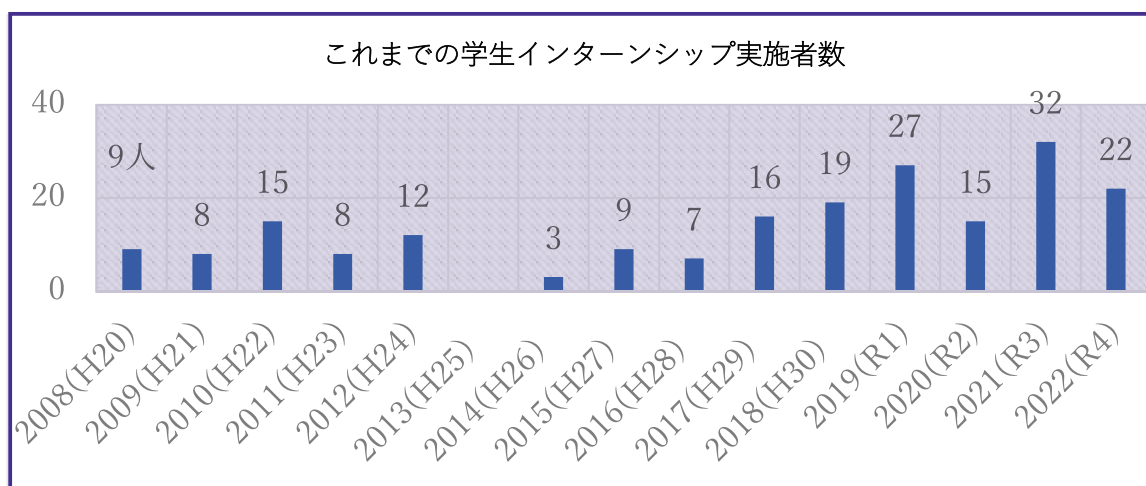
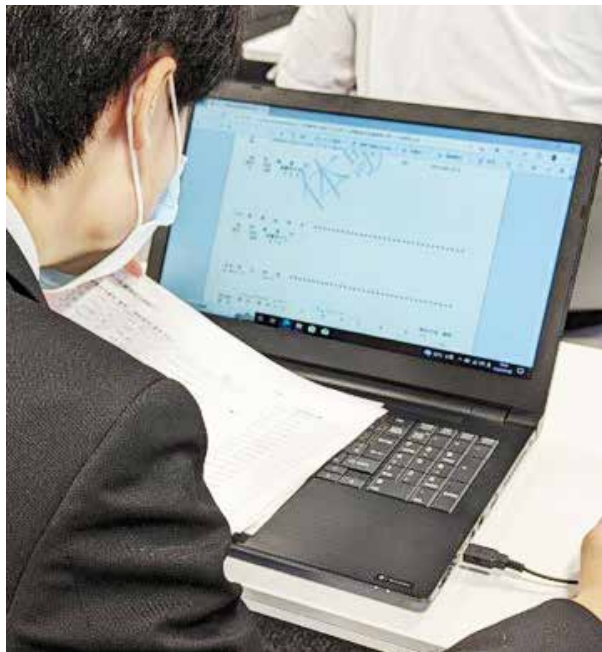


表1

を経て就職に繋がった学生は8名です。就職を前提にしない体験事業ですが、準備性の高い学生は就職に繋がりました。学生の大半は学校以外の社会環境に少し触れただけですが、いずれにしても今の自分の状況を知ることができ、将来を考えるステップになったと考えます。



PC 業務に取り組む学生

最近の学生の中には、社会生活の経験不足とコミュニケーション面の深刻な課題を抱える人も多く、インターンシップ直前やインターンシップに入ってからの中断辞退が目立つ状況です。そこで、これまでの「企業見学会」を変更し、体験を含む「体験型企业見学」としてハードルを下げる工夫を行いました。昨年(株)ニッセイ・ニュークリエーションにおいて、企業見学のあと、希望により PC 入力作業と封入作業の体験を行い、参加学生からは参加しやすく就業にむけたイメージがつかめたと好評でした。次年度にはこの取り組みをさらに広げていく予定です。

視点を変えてこれらの課題を考えていくと、学齢期のもっと早い時期から「はたらく」を伝える必要を強く感じ、「小中学校からのキャリア教育 on-line 企業見学会」を開催しました。昨年に操業した(株)NNC はなてん工房の見学会に大阪市立四貫島小学校支援学級在籍の生徒・保護者・教員が参加しました。小学校から将来の就労場面を目の当たりにするこの

ような取り組みこそ当 NPO の役割ではないかと考えますが、深めていくためには現場教職員の理解促進から始める必要があります。

支援を要する学生の層や取り巻く状況は多様となり、インターンシップの受け皿となる企業はより多様な業種、多様な受け入れを必要としている状況です。学生の希望によって、企業以外の受け皿も必要となります。昨年は子供に関する仕事の希望があり、放課後等デイサービスに繋いだケースがあります。動物や牧場の現場作業や高度な IT スキルを必要とする業務まで、学生に合わせた受け皿の開拓は課題です。当法人内の企業ネット事業部の力を活用しますが、特例子会社以外の事業所や分野をどう切り開くかが問われています。

教職員対象の視察研修（フィールドワーク）や事後研修などを開催する中で参加したキャリアセンター、進路担当者などから学校側の置かれている現状を直に確認することができました。今後も、こうした学校側との直接の意見交換を通じて、学生のも



工場内作業に取り組む学生

つ課題解決に向け事業を見直し推進できたらと考えています。若者やひきこもり支援など関連する団体とも連携をとり、支援の幅を広げ事業推進する体制を目指します。